

山部チモトさん 作品展開催中です



阿蘇神社前うなり茶屋で、市主催の生涯学習講座などで講師として活躍されている山部チモトさんの、革工芸の作品展が開催されています。

革で作られているとは思えない花の盆栽や、作品作成後に残った革を利用した子ども向けの作品など、長年多くの方をご指導しておられる山部さんの、丹精込めて作られた様々な作品が、訪れたみなさんの目を楽しませています。

開催期間は、8月31日までです。

～雇用保険被保険者の皆さまへ～

10月1日から雇用保険法が一部変わります！

■雇用保険の受給資格要件が変わります。

○雇用保険の基本手当（失業給付）を受給するためには週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、12月（各月11日以上）の被保険者期間が必要となります。

※倒産・解雇等により離職された方は6月（各月11日以上）が必要です。

※平成19年10月1日以降に離職される方が対象となります。

■育児休業給付の給付率が50%に上がります。

○給付率を40%から50%に引き上げます。

※平成19年4月1日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日まで育児休業された方までが対象となります。

■教育訓練給付の要件・内容が変わります。

○本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。

○また、これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額（10万円）を一本化します。

※いずれも、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始される方が対象となります。

〔問い合わせ先〕 熊本労働局職業安定課 TEL 096-211-1703
ハローワーク阿蘇 TEL 22-8609

初盆名簿の作成に
ご協力をお願いします

阿蘇市区長会

お盆は年に一度、亡き先祖をお迎えして、つつましく供養するゆかしい心の行事です。

阿蘇市区長会で、初盆名簿を作成します。対象と思われる世帯を区長が、訪問し、初盆名簿への掲載の確認を行いますので、ご協力をお願いします。

掲載のご了解が得られなかった場合には、掲載は行いません。

また、対象世帯で、区長が確認に来ないような場合には、お手数ですが、担当区長まで、お申し出下さい。

< 国民年金のお知らせ >

「自分のこれまで掛けてきた記録の
確認をしたい」というときは

社会保険庁ではこの度の年金記録をめぐる問題に対応するため社会保険事務所に専用窓口を開設し、ご自身のこれまでの年金記録の照会や各種相談に応じています。「自分のこれまで掛けてきた記録の確認をしたい」というときは社会保険事務所専用窓口か、電話によるお問合せは「ねんきんダイヤル」をご利用ください。またインターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得の方法もあります。

〔問い合わせ先〕

○社会保険事務所専用窓口

○年金ダイヤル 0570-05-1165

（6月11日からはフリーダイヤル0120-657830でも対応しています。）

○インターネットのID・パスワード方式

（<http://www.sia.go.jp>）